

次の政治団体は、政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第2項の規定により、平成30年4月3日以降、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった。

平成30年4月24日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
新しい千葉市を創る会	藤田 明男	渡部 昭夫	千葉県千葉市美浜区磯辺4丁目25番3号
磯部裕和後援会	逆井 敏之	福田 直也	千葉県野田市尾崎837-41戸田ビル102
岩崎たけひさ後援会	岩崎 剛久	岩崎 勇二	千葉県富津市上飯野1061
木村とものぶ後援会	古畑 幸雄	佐々木 又三	千葉県千葉市中央区中央3-6-8
高木ひろき後援会	高木 宏樹	岡田 昌也	千葉県我孫子市寿1-21-12
千葉市の若者政治家を育てる会	山崎 英一	千葉 彩美	千葉県千葉市稲毛区小中台町324-109号
藤政会	中佐藤 一平	中佐藤 一平	千葉県成田市不動ヶ岡2034-79
中沢健後援会	中沢 健	中沢 健	千葉県成田市はなのき台3-19-12
中山こうき後援会	中山 信子	中山 信子	千葉県市川市南大野2-4-C-706
樋口ゆうだいとより良い千葉市をつくる会	樋口 裕大	吉野 有加里	千葉県千葉市若葉区都賀の台4-5-9-102
平野まさひろ後援会	平野 政博	平野 佳孝	千葉県富津市富津39-1
保坂よしのり後援会	鴫田 惣一	保坂 史葉	千葉県市原市廿五里788
ますも誠二後援会	増茂 誠二	小島 幹子	千葉県市原市大厩1826-15

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
吉田貴明後援会	吉田 貴明	吉田 格	千葉県市川市田尻4-3-18-301